

訃報のご連絡からご遺骨返還までの説明文書

【訃報のご連絡の際には】

会員さまがお亡くなりになった際には、国際医療福祉大学 献体の会（訃報連絡専用番号：0476-28-1079、24時間受付）まで、できるだけ速やかにご連絡願います。医師から死亡診断書をお受け取り頂いてから、本会へ訃報のご連絡をして頂けますと、その後の手続きを円滑に進めることができます。

《大学から連絡者の方にお尋ねすること》

- (1) 会員さまの会員番号・氏名・生年月日
- (2) 連絡者さまの氏名・会員さまとのご関係・連絡先電話番号
- (3) お亡くなりになった場所と時間（死亡診断書に記載されています ※1）
- (4) お亡くなりになった原因（死亡診断書に記載されています ※2）
- (5) ご遺体をお引き取りに伺う都県

ご遺体のお引き取りには、本会が手配した委託業者がご指定の場所に伺います。お引き取りに伺う時間帯は原則平日 9:00—17:00 に限りますが、病院でご遺体の一時保管を許可されない場合などの、緊急時にのみ時間外のお引き取りを実施いたします。お引き取り場所から大学までのご遺体の搬送に掛かる費用は、大学が負担いたします。但し、お亡くなりになった場所から大学以外の場所に、ご遺体を動かされる際に掛かる費用及び、葬儀や告別式を行う場合の費用は、ご遺族さまのご負担でお願いいたします。

※1：死後経過時間が72時間を超えたご遺体は、お引き取りできないことがございます。しかし、ご遺体に冷却処置が施されている場合は、お引き取り可能な死後経過時間を5日以内にまで延ばすことができます。

※2：交通事故や墜落事故などでお亡くなりになったケースでは、ご遺体のお引き取りができない場合がございます。死後、臓器提供をされたご遺体も同様です。死因に刑法上の疑いがある場合に行われる司法解剖、特殊な病気や病気の原因等を調べるため病理解剖を受ける場合も、ご遺体のお引き取りができない場合がございます。死後、角膜移植を行う場合は、片方の眼だけの献眼をお願いいたします。

【委託業者から連絡が入った際には】

献体の会への訃報連絡を終えた後、本会が手配した委託業者から改めてご連絡を差し上げます。

《委託業者から連絡者の方にお尋ねすること》

- (1) 会員さまの会員番号・氏名・生年月日・性別の再確認
- (2) 連絡者さまの氏名・会員さまとのご関係の再確認
- (3) ご遺体をお引き取りに伺う場所の詳細
- (4) ご遺体をお引き取りに伺う日時の詳細
- (5) ご遺族さまにご用意頂く書類の確認（下記参照）

委託業者がご遺体のお引き取りに伺うまでに、ご遺族さまにご用意して頂く書類は「死亡診断書の写し」と「埋火葬許可証」の2点です。医師から死亡診断書をお受け取りになりましたら「死亡診断書の写し」を作成してください。その次に「埋火葬許可証」の取得をお願いいたします。「埋火葬許可証」はご親族さまが死亡届と死亡診断書（原本）を、役所に届け出ることによって発行してもらえます。死亡届と死亡診断書を届け出る役所は、会員さまの本籍地、死亡地、届出人の方の居住地、のいずれかにある役所になります。死亡届と

死亡診断書原本は、死亡の事実を知ってから7日以内に役所に届け出る必要がございます。「埋火葬許可証」の発行の際に、火葬場所の記入を求められる場合がございますが、その際は「*八富成田斎場」とご記入願います。八富成田斎場の住所は「千葉県成田市吉倉124番地11」です。委託業者の到着までに埋火葬許可証をご用意できない場合は、本会宛に後日郵送して頂きます。

※火葬場所の名称に誤りがあった場合、火葬の手続きが滞ってしまいますので、正確にご記入願います。

【ご遺体の受け渡しの際には】

委託業者が到着しましたら「死亡診断書の写し」と「埋火葬許可証」をお渡しください。委託業者からは「解剖に関する遺族代表者の承諾書」をお渡しいたします。「解剖に関する遺族代表者の承諾書」はご遺族さまから1名代表者を選出して頂きまして、その場で作成をお願いいたします。将来的にご遺骨のお受け取りは、承諾書に記載されているご遺族代表者さまにお願いすることになります。「死亡診断書の写し」「埋火葬許可証」「解剖に関する遺族代表者の承諾書」の3つの書類を委託業者にお預け頂きましたら、委託業者と「書類のお預かり確認書」のご記入・ご確認をお願いいたします。

ご遺体の搬送はストレッチャーを用いて行い、棺は用いません。また、保管しておきたい装飾品（貴金属など）は、あらかじめ受け渡し前にご遺体から外しておいてください。

【ご遺体の受け渡し後】

ご遺体の受け渡し以降、ご遺骨返還まで面会及び火葬の立会いはお断りさせていただきます。大学に引き取らせて頂きましたご遺体は、防腐処置を施した後に施設内の保管庫にて厳重に保管させていただきます。ご遺体は医学生への医学教育に、感謝と敬意を持って使用させて頂いた後、大学が責任を持って火葬を行います。火葬に掛かる費用は大学が負担いたします。火葬後のご遺骨は一時的に大学にて保管され、ご遺骨返還式にてご遺族さまに返還させていただきます。ご遺体の受け渡しからご遺骨の返還までは、およそ2～3年掛かりますことをご了承ください。ご遺骨返還式の詳細は「解剖に関する遺族代表者の承諾書」に記載されているご遺族代表者さま宛の郵便物でご連絡差し上げます。ご遺族代表者さまとご連絡が取れない場合は、同承諾書に記載されている他のご遺族さまにご連絡を差し上げます。

上記の内容にご不明な点がございましたら「国際医療福祉大学 献体の会」事務局までご連絡ください。

「国際医療福祉大学 献体の会」事務局 電話: 0476-28-1031 (平日 9:00—17:00)

E-mail: kentai@iuhw.ac.jp